

発行(合併後NO. 59)

平成29年5月8日

天竜商工会(本所・支所)

〒431-3314

浜松市天竜区二俣町二俣 425-5

TEL 925-5151

FAX 925-3651

http://e-tensho.com/

mail tenryu@e-tensho.com



歴史と文化 伝承の里 ほくえん

木多の里だより

○春野支所

〒437-0605 春野町気田 814-2

TEL989-0182 FAX989-1295

○佐久間支所

〒431-3901 佐久間町佐久間 2235-1

TEL965-0325 FAX965-1447

○水窪支所

〒431-4101 水窪町奥領家 2950

TEL987-0432 FAX987-1994

小規模事業者持続化補助金 2次補正追加公募のお知らせ!

小規模事業者が**商工会と一体**となって取り組む、
販路開拓に必要な**費用の3分の2**を補助します。
※75万円以上の補助対象経費に対して50万円を補助。
※75万円未満の補助対象経費に対して3分の2を補助。

<販路開拓につながる様々な取り組みに活用!>

- ・チラシ配布、HP制作、各種広告媒体の活用
- ・商品パッケージ、包装デザインの一新
- ・商談会、見本市への出展
- ・店舗改装、新商品開発、新機械装置等の購入 など

会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が一定以下の小規模事業者が対象!

卸売業、小売業、サービス業、(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他	20人以下

受付の締め切りは平成29年5月31日(水)まで!
お問い合わせは天竜商工会の最寄りの支所までご相談ください!
天 竜 ☎053-925-5151 春野 ☎053-989-0182
佐久間 ☎053-965-0325 水窪 ☎053-987-0432

新しい取組みに挑戦する小規模企業を応援する 小規模企業経営力向上事業費補助金のお知らせ

“〇〇をやってみたい、挑戦してみたい!でもどうやって…?”
“お客さんが減ってきた。何か始めたいけどきっかけがない…”
最近こんなことはありませんか?一度ご相談ください!

小規模企業が商工会の支援を受けながら取り組む、
「**新たな需要の開拓**」や「**生産性の向上**」に必要な費用の
3分の2(補助上限50万円)が補助されます!

- ★この事業を申請するには以下の内容に気を付けてください。★
- ・申請にはやりたいことを整理した**事業計画書等**が必要。
- ・県内の小規模企業が対象。
- ※注意!過去に**経営革新計画の承認を受けた企業は対象外!**
- ・小規模事業者持続化補助金と**併せての申請は出来ません!**

事業計画!?そんなの作ったことないよ…

安心して下さい。計画書の作成も天竜商工会にてお手伝い
します♪

受付の締め切りは平成29年6月30日(金)まで!

まずはお気軽に天竜商工会最寄りの支所までご相談ください!



物品購入等及び一般業務委託に係る 競争入札参加資格審査(定期審査)について

静岡県が発注する物品購入等及び一般業務委託に係る競争入札に参加するためには、静岡県が行う資格審査を受け、入札参加資格を有していることが必要です。

<申請が必要な方>

平成29年9月から平成32年8月までの間に静岡県が行う物品購入等及び一般業務委託の競争入札に参加を希望される方

※有効期間が平成29年8月31日までの資格をお持ちの方も、引き続き競争入札に参加を希望する場合は必ず申請して下さい。

- 現在、資格登録があり、更新をしようとする業者
受付期間:平成29年5月22日(月)~6月16日(金) 必着
申請方法:申請書及び添付書類一式を郵送(簡易書留)
- 新規登録又は更新等手続きを行い得なかった業者
受付期間:平成29年7月3日(月)~7月18日(火)
申請方法:県庁西館4階第2会議室に申請書類を持参

お問い合わせは静岡県出納局用度課 ☎054-221-3240まで

~確定申告のあとにすべきことって知ってますか?~

平成28年分の確定申告が終わり一段落・・・

ですが、申告の後にもやる事があるのはご存知ですか?

申告書の内容をもう一度確認することで納税額や還付金の誤りが見つかったりすることもあります。誤りがあった場合は「**更正の請求書**」又は「**修正申告書**」を提出することで修正することが出来ます。※提出期日がありますのでご注意ください!

他にも帳簿などの保管は紙面保管が必要です!

保存期間などに気を付けて保管管理をお願いします。



雇用保険料率が引き下がっています!

平成29年4月1日から雇用保険料率は以下のとおりとなります。
詳しくは厚生労働省または最寄りの労働局、ハローワークまで!

平成29年度雇用保険料率

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業者等給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	14/1,000

【ハローワークの所在案内】

<http://mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省では7月1日(土)~7日(金)まで「全国安全週間」を実施します。

<平成29年度「全国安全週間」スローガン>

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

消防団の活動に協力する事業所を応援します！

静岡県では消防団員の確保のため、消防団の活動に協力する事業所に対して、**県税の控除（限度額100万円）**を行っております。県税の控除は申請をしていただかないと対象になりません！詳細は【静岡県消防保安課】のホームページをご覧ください。

URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/event/syobodan.html>

連絡先：西部危機管理局地域支援課

☎0538-37-2209

商工会福祉共済に「個人賠償責任保険」が追加されました！

商工会「福祉共済」の傷害プラン（ケガの補償）に新たに

“個人賠償責任保険”が追加され、**掛金はそのまま**でさらに幅広く保障されるようになりました！

“個人賠償責任保険”って？

日常生活で他人にケガをさせたり、お店の商品（他人の物）を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に引受会社にて保険金を支払う保険です。

例）・**自転車を運転中にあやまって他人と衝突してケガをさせた**。
・**買い物中にあやまって商品を落としてしまい壊してしまった**。

他にも様々な状況で、損害賠償責任が起こる事があります。商工会福祉共済では、引受会社（東京海上日動株）が仲介に入り、交渉から保険金の支払い（**1事故1億円限度**）まで補償します！現在、商工会の福祉共済傷害プランに加入されている方には自動的にこの保険が適用されています！
※ライト・シニアプランは適用されていません。

この機会に、詳しく聞いてみたい、加入したいという方は、お気軽に天竜商工会までご相談ください！

加入内容は大丈夫ですか？ 保険の相談、無料で聞きます！

“毎月保険料を払っているけど、もう少し安くないかなあ…”

“付き合いでいろいろ入っているけど、

どんな時に保障されるのか忘れちゃった”

“会社が大きくなって仕事の量も増えたけど、

従業員の補償をもう少し充実させた方がいいかな…”

このようなお悩みを抱えたことはありませんか？

人生で1番高い買い物は「マイホーム」ですが、2番目に高い買い物は「**生命保険**」だとも言われています。

ご加入中の保険の内容を確認することは大切なことだと思いませんか？

保険の加入内容を確認する機会は意外と少ないものです。

天竜商工会では、ジブラルタ生命保険株式会社の方とともに保険関係のご相談に無料でご対応しています！

ご相談を希望される方は天竜商工会までご一報ください。ジブラルタ生命保険株式会社の方と日程調整の後、ご対応させていただきます。

詳細は、天竜商工会最寄りの支所までお気軽にご連絡ください♪

消費税の「軽減税率制度」に向けて！

平成31年10月1日より消費税の“軽減税率制度”が導入されます！

余裕を持って対応するため、以下のポイントを意識していきましょう！

ポイント1：軽減税率制度に関する情報収集

○商工会や商工会議所等が開催するセミナーなどに参加

ポイント2：新たに発生する仕事の洗い出し

○取り扱う商品の適用税率の確認など

※贈答用の飲食料品、社内で供する茶菓などに注意！

ポイント3：レジやシステムの確認

○取引先の対応を確認、補助制度の利用検討

※POSレジのシステム申請受付期間、改修完了期限に注意！

ポイント4：社内体制の整備

○お客様への対応見直し、従業員研修、適用税率への経理対応

○値札や広告、商品カタログの改訂など

制度の詳細については最寄りの税務署、商工会までお問い合わせください！



静岡県の労働相談窓口のご案内

昨今、よく耳にするようになった労働問題、ニュースなどでも大きく報道されることが多くなり、企業などで働く従業員にも不安が残る問題です。「残業手当が支払われない」、「有給休暇が取れない」、「突然辞めると言われた」など、他にもパワハラやセクハラ、職場の人間関係、労働災害、就業規則の見直しなど、「労働」に関することはたくさんあります。

ご相談ください！

頭を抱えて悩む前に…

ご来所による相談はもちろん、電話相談やメール相談にも対応！

月に1回、弁護士による労働相談会も無料実施！（予約制）

<相談窓口>

来所相談：西部県民生活センター ☎053-452-0144

浜松市中区中央1-12-1 県浜松総合庁舎3階

月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

（土日祝日、年末年始を除く）

※第3水曜日に弁護士による無料相談会を実施しています。

電話相談：フリーアクセス ☎0120-9-39610

※携帯電話、IP電話からはご利用できませんので、県民生活センターへ直接おかけください。

メール相談：労働政策課ホームページよりご相談ください。

HP：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

他、お問い合わせは静岡県経済産業部就業支援局労働政策課

☎054-221-2817 まで



行事予定

5月

22日(月) 天竜商工会第11回通常総代会 天竜商工会研修センター

28日(日) 第7回わいわいカー in K' Z ROAD 春野ふれあい公園

(主催：天竜区観光協会春野支部)

6月

3日(土)～4日(日) 天竜夏の蔵シク ヤマタの蔵

(主催：おかみさんの会 リーズ) TEL080-5117-4587

4日(日) ふたまた軽トラ市 クローバー通り商店街北側

(主催：天竜商工会二俣支部) TEL925-5151

☆天竜商工会はクールビズを実施しています！（5/1～10/31まで）☆